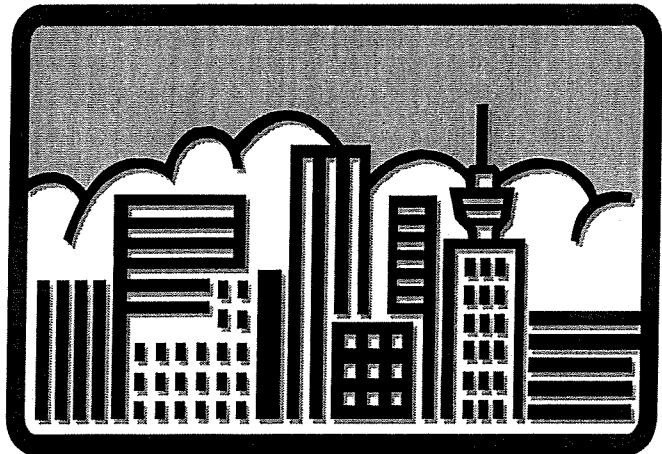


住宅 は、安全ですか？

多摩市非木造住宅耐震診断助成金交付制度のご案内



■ ご相談と申込み先

多摩市くらしと文化部住宅課住宅対策担当

電話042-338-6817

耐震診断とは

どんな調査



参考費用

住戸面積 80㎡程度が 30戸で 5階建て程度の共同住宅で試算

予備調査

建物の概要を把握し、耐震診断計画を作成

約 25 万円

1次診断

現地調査（履歴・外観調査）・設計図書による調査・略算

約 220 万円

2次診断

現地調査（履歴・外観調査
その他必要に応じた調査試験等）・設計図書による調査・計算

約 440 万円
〔コンクリートコア
抜き・試験費含む。〕

精密診断

特別な構造形式等の建物の場合にのみ実施【一般的に行われることは少ない。】

個別対応

参考コンクリートコア抜き・試験費

約 30 万円（5階建て→15本程度）
コア抜き部の内装仕上は別途。

制度の概要

この制度は地震に強いまちづくりのために、既存非木造住宅（鉄骨、鉄筋コンクリート造等）の耐震診断を行なった方にその費用の一部を助成する制度です。

1 対象となる住宅

1. 多摩市内にある、昭和56年5月31日以前に建築基準法第6条の規定による建築確認を受けた非木造住宅（同一の住宅に対して助成は1回限りです。）
2. 鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の民間非木造住宅
3. 一つの建築物を複数の用途として使用している場合は、述べ面積の過半が住宅の用途であること。
4. 賃貸住宅以外の建築物であること。
5. その他市長が必要と認めるもの。

2 助成を受けることができる者

1に掲げる助成対象住宅を所有する個人、区分所有建築物にあっては、区分所有者によって合意された代表者、共有建築物にあっては、共有者によって合意された代表者とします。

3 助成の内容

助成金の額は、耐震診断（予備調査を含む）に要した費用（消費税に係る部分は除く）の50%で、当該額に千円未満の端数が生じたときは、その端数は切り捨てます。ただし、100万円を限度（一戸につき5万円を限度）とします。

4 診断受付機関の例

（社）東京都建築士事務所協会南部支部

TEL042-388-8111

助成を受けるための手続き

- 事前相談

助成を受けようとする方は窓口相談カードに記入のうえ、必ず事前に相談してください。

- 助成申請書の提出

見積書及び関係書類を添付し、提出してください。

- 助成金交付決定通知書の送付

助成申請書の内容を審査し、市から申請者の方に送付いたします。(助成の対象とならない場合には、不交付決定通知書を送付いたします。)

- 耐震診断の実施

- 実績報告書の提出

耐震診断終了後、事業実績報告書に必要書類を添付し、提出してください。

- 交付額確定通知書の送付

事業実績報告書を審査し、助成金額を確定し通知します。

- 助成金交付

依頼のあった口座に振り込みます。

